# 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画(案)に関するパブリックコメント等の実施結果について

令和2年4月21日 県 土 総 務 課

建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画(案)について、幅広く県民の皆様からの御意見を伺うため、パブリックコメント及び電子アンケートを実施しましたので、その結果を報告します。

### 参考:建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画(案)

- 「建設職人基本法」に基づき、国基本計画を踏まえて、建設工事従事者の安全と健康の確保を目的とした県版の計画を策定するもの。
- 国や鳥取県等が実施している労働者の安全確保に資する取組を集約し、関係者をはじめ県民に普及・啓発を行う ことで、工事施工の安全に係る環境整備をさらに進める。

## 1 意見募集の概要

- (1) パブリックコメント
  - 実施期間:令和2年3月4日から3月24日まで
  - 意見募集の方法:県ウェブページ、新聞広告、チラシ配架(県各庁舎、市町村役場)
- (2) 県民参画電子アンケート
  - 実施期間:令和2年3月13日から3月23日まで
  - 意見募集の方法:県政参画電子アンケート

#### 2 意見の概要

○ パブリックコメント [意見の件数:1件]

建設現場での安全及び健康の確保のためには、現場の判断が第一。現場で中断等の判断をするのは監督や監督員であり、作業員ではないことから判断や対策が遅れる。事前に講じた安全対策のほか、現場からの提案は、当初設計されていなくても受発注者が積極的に取り入れて対策を図ることが重要である。

○ 県民参画電子アンケート [回答の件数:502件]

単位:件(構成比率)

) (13/9/401)						
区	分	知っている	よく知らない	知らない		
問1 法律や国基本計画	iおよび、これまで県が	2 6	106	370		
実施してきた安全・健康確保の取組を知って		(5%)	(21%)	(74%)		
いますか。						
問2 県内の建設工事において、近年も死亡事		9 4	1 4 8	260		
故が発生していることを知っていますか。		(19%)	(29%)	(52%)		
問3 建設工事現場における労働災害発生を		4 2	6 6	3 9 4		
防止するため、安全衛生経費を、発注者から		(8%)	(13%)	(79%)		
下請負人まで確実に支払われることが求め						
られています。この費用を知っていますか。						
りんしてあり。こり具	/14 C / 11 C / 14 O					_
区 区	分 分	支払う	支払わない	わからない	その他 *1	
区		支払う 170	支払わない 60	わからない 228	<u>その他 *1</u> 44	
区	分でを取得等する際に、			= -		
区 問4 今後、あなたが住	分 宅を取得等する際に、 安全衛生経費の負担を	170	6 0	2 2 8	4 4	
区 問4 今後、あなたが住 施工業者から必要な安	分 宅を取得等する際に、 安全衛生経費の負担を	170	6 0	2 2 8	4 4	その他
区 問4 今後、あなたが住 施工業者から必要な多 求められた場合、その	分 宅を取得等する際に、 安全衛生経費の負担を 費用を支払いますか。	170 (34%)	60 (12%)	2 2 8 (4 5%)	44 (9%)	<u>その他</u> *2
区 問4 今後、あなたが住 施工業者から必要な安 求められた場合、その 区	分 宅を取得等する際に、 安全衛生経費の負担を 費用を支払いますか。	170 (34%) マスコミ等	60 (12%) インターネット	228 (45%)	44 (9%) イベントを活	
区 問4 今後、あなたが住 施工業者から必要な多 求められた場合、その 区	分 完全取得等する際に、 安全衛生経費の負担を 費用を支払いますか。 分 安全衛生経費」の重要	170 (34%) マスコミ等 による広報	60 (12%) インターネット 等による広報	228 (45%) パンフレット 等による広報	44 (9%) イベントを活 用した広報	<u>* 2</u>
区 問4 今後、あなたが住 施工業者から必要な安 求められた場合、その 区 問5 建設工事に係る「	分 完全取得等する際に、 安全衛生経費の負担を 費用を支払いますか。 分 安全衛生経費」の重要 理解していただくため	170 (34%) マスコミ等 による広報 328	60 (12%) インターネット 等による広報 54	228 (45%) パンフレット 等による広報 54	44 (9%) イベントを活 用した広報 37	<u>*2</u> 29

※1 アンケート対象者数712件:回答率:70%

※2 回答者の年齢構成

10代:2%、20代:8%、30代:19%、40代:31%、50代:18%、60代:13%、

70代:8%、80代:1%

#### \*1 問4:その他の主な意見

- 公的なルールがあって金額が決まっていれば支払う(金額の妥当性に不安を感じる)。
- ・ 施工業者からきちんと説明を受けて、納得ができれば支払う。
- 安全衛生経費が目的どおりに使用されるかどうか疑問に感じる。

## \*2 問5:その他の主な意見

- ・ 見積り段階で一定率等をプラスし、第三者にその金銭を供託するようなシステムが必要。
- 法令等で費用負担を明記する。
- 工事受注者が発注者に正確に説明できるよう、説明すべき項目、内容等の基準を設ける。
- ・ 安全衛生経費は、施工業者が技術の質を確保するための自衛策として自らの負担で行うべき。
- 経費の必要性は理解できるが、安全対策は発注者と受注者が共同で負担するものである。

#### 【意見等を受けての対応方針】

- 計画において「建設工事の現場における安全性の点検・パトロール等の自主的な取組を一層活発にする」ことにしており、意見については、計画策定後に立ち上げる協議会(※)において共有し、県等の具体的な啓発の取組や関係施策の充実に当たっての参考とします。
- なお、県民参画電子アンケートの結果、建設業における安全・健康確保の取組みや安全衛生経費の存在 について「知らない」とする声が8割近くを占め、また、個人住宅の取得等に当たって安全衛生経費を負 担するかどうかわからないとする方々が半数近くに及んでいることから、各種の広報媒体等を効果的に 活用し、業界における安全確保の取組みを促進する意義等の普及啓発を図っていきたいと考えています。

#### 3 今後のスケジュール

時 期	内容
令和2年4月21日	パブリックコメント・電子アンケート結果のとりまとめについて報告【今
	回。
4月下旬	パブリックコメントの結果公開(県ウェブページ)。
5月	建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する鳥取県計画の策定。
同月以降	計画に基づく国、市町村、関係団体で構成する協議会を開催。
	※ 労働災害の情報共有等により、計画目標の進捗管理を行う。